

福山市トイレ環境整備基本方針



エフビコアリーナふくやま

2025 年(令和7年)8月

福山市

目 次

ー 基本方針の策定に当たって ー	1
1 基本方針策定の目的	1
2 公共施設のトイレの現状と課題	1
3 対応策	1
I 対象施設	2
II 新設施設の基本的な考え方	2
1 トイレの個数について	2
2 トイレの仕様について	3
III 既存施設の基本的な考え方	3
1 トイレの個数について	3
2 トイレの洋式化の優先順位	3
IV 参考資料	4
1 取組事例	4
2 トイレの設置数に関する基準等の例	5
3 国「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」	6

－ 基本方針の策定に当たって －

1 基本方針策定の目的

本方針では、トイレ利用者の混雑を解消するためのトイレの個数の確保やトイレの洋式化について基本的な考え方を定めます。

2 公共施設のトイレの現状と課題

公共施設に整備するトイレは、誰でも使いやすいものとして、公共性、利便性、防犯性、清潔さや快適性等の機能を備えることが必要であり、コストや管理上の観点からは、公共施設にふさわしい意匠や機能、清掃や管理のしやすさ等を考慮した適切な水準の仕様が求められます。

一方で、実際の公共施設の用途は多様であり、想定される施設利用者の特性に配慮した結果、施設により個別に備えるべき機能が異なることも考えられます。

また、女性用トイレの行列問題の改善や、その一因となっている男女間のトイレの待ち時間の差の解消に取り組む必要があります。

3 対応策

行列の解消に向けては、トイレの個数を増やすことが効果的です。一方で、そのためには既存スペースの拡張が必要であることや、施設の新設の場合であっても、本来の事業用途のためのスペースとの兼ね合いなど空間的な制約や、設備投資というコスト的な制約があることに留意する必要があります。

特に、女性用のトイレについては、単にトイレの個数の男女比を定めるのではなく、定員・床面積や建物用途による使用特性を基に、待ち時間の男女間の差の解消を考慮したトイレの個数を設定することとします。

また、ハード整備のみならず、イベントなどの一時的な需要増の対応として、効率よくトイレを使用するための有効な事例を収集・整理し、取り組むこととします。

なお、現在、国は、「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」を開催し、学会等の各種法人が設けている現行基準について、必要な点検や見直しが的確かつ円滑に行われるよう、内外の調査などを踏まえつつ、国として、点検・見直しに係る共通事項や基本的な方針をガイドラインとしてとりまとめることとしていることから、国の動向を注視し、必要に応じて、本方針を見直すこととします。

また、今後、国の動向等を見る中で、ユニバーサルデザインの観点から、多目的（バリアフリー）トイレの機能や必要な設備等についても検討していきます。

I 対象施設

本基本方針の対象は、庁舎、図書館、美術館、交流館等の多数の人が利用する公共施設のトイレとし、次の施設を除きます。

- ・別に方針や基準等を定めている学校施設や公園・公衆トイレ
- ・1戸・室単位の設置が基本となる市営住宅
- ・利用者が少ない施設

II 新設施設の基本的な考え方

1 トイレの個数について

(1) 基準

原則として、公益社団法人空気調和・衛生工学会による「衛生器具の設置個数の決定」に基づき、トイレの個数を設定します。

また、算定に当たっては、待ち時間を考慮し、定員・床面積や建物用途による使用特性を基に、上限値のL1から下限値のL3まで3段階のサービスレベル※¹から設定します。

なお、女性の待ち時間が男性の待ち時間より長くないよう留意し、男性用のサービスレベルをL1又はL2とした場合は、女性用は、使用特性を基に、L1以上のサービスレベルとなるよう検討します。

(2) 具体的な対応策

○待ち時間を考慮して、3つのサービスレベルから便器数を設定します。

◎特に、女性用トイレの便器数は、L1のサービスレベルを下回らないこととします。

※¹ サービスレベル 「待つ確率」と「待ち時間」で3段階に設定

- ・レベル1 (L1)：上限値。待つことが少ないレベル
- ・レベル2 (L2)：平均値。標準的なレベル ※占有（使用）時間≒待ち時間
- ・レベル3 (L3)：下限値。最低限度のレベル

占有（使用）時間≒待ち時間

占有（使用）時間とサービスレベルに応じた最大待ち時間

	占有時間〔S〕	L1	L2	L3	
		占有時間の半分	占有時間相当	占有時間の1.5～2倍	
男子小便器					
事務所	30	P(>0) < 0.01	P(>10) < 0.01	P(>30) < 0.01	待ち時間の評価尺度※
劇場	30	15	30	60	最大待ち時間〔S〕
学校	30	15	30	60	最大待ち時間〔S〕
男子大便器					
事務所	300	P(>10) < 0.05	P(>60) < 0.05	P(>120) < 0.05	待ち時間の評価尺度※
劇場	250	120	250	400	最大待ち時間〔S〕
学校	180	30	60	90	最大待ち時間〔S〕
女子便器					
事務所	90	P(>10) < 0.01	P(>40) < 0.01	P(>90) < 0.01	待ち時間の評価尺度
劇場	75	40	75	150	最大待ち時間〔S〕
学校	60	30	60	90	最大待ち時間〔S〕

男性用のL2と女性用L1の待ち時間がほぼ同等になっている

※ () 内の値は、待ち時間〔S〕を、右の値は確率を示す。

公益社団法人空気調和・衛生工学会が発行する「給排水衛生設備規準・同解説」に基づき本市が作成

2 トイレの仕様について

大便器については、洋式トイレの設置を基本とします。ただし、施設の特性により、和式トイレの設置を検討します。

また、洋式トイレは、普通便座を基本とします。ただし、高齢者への配慮や観光客へのおもてなしの観点から「暖房便座」や「温水洗浄便座」の設置を検討します。

Ⅲ 既存施設の基本的な考え方

1 トイレの個数について

施設の利用実態を踏まえ、「Ⅱ 新設施設の基本的な考え方」に準じて個数を設定し、大規模改修時に設置します。

2 トイレの洋式化の優先順位

既存施設のトイレを洋式化する場合は、次の優先順位とします。

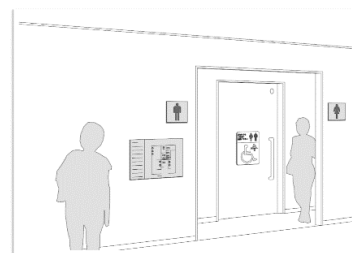
- ① 避難所に指定されている施設（交流館 等）
- ② 利用者が多い施設（庁舎、文化観光施設 等）
- ③ ①及び②以外の施設

ただし、優先順位が同じ場合は必要数に対して洋式化率が低い施設を優先します。

IV 参考資料

1 取組事例

- 行列が常態化しているトイレにおいて、その旨を明示と近隣トイレへの誘導を促す案内板を設置



トイレ案内表示例

- 使用状況の可視化



トイレ使用状況の可視化例

- 個室利用者に混雑情報を提供する機器

個室利用者に混雑情報を提供する機器 国土交通省



利用時間/混雑状況の表示

混雑解消
1 利用者あたりの利用時間を短縮し混雑しがちな施設のトイレの回転率をUP

長時間利用の抑止
混雑状況と時間をお知らせし、双方にストレスなく早期退室を促進

出典) 株式会社バカン 7

- 空室への誘導/近くのトイレの空き情報の提供

空室への誘導/近くのトイレの空き情報の提供 国土交通省

トイレ全体の空室を一覧表示

空室が一目瞭然

建物内全体のトイレの空き状況を提供

※画面はイメージ

出典) NEXCO中日本HP (<https://www.c-nexco.co.jp/special/toilet/page/technology16.html>)
出典) 株式会社バカン 8

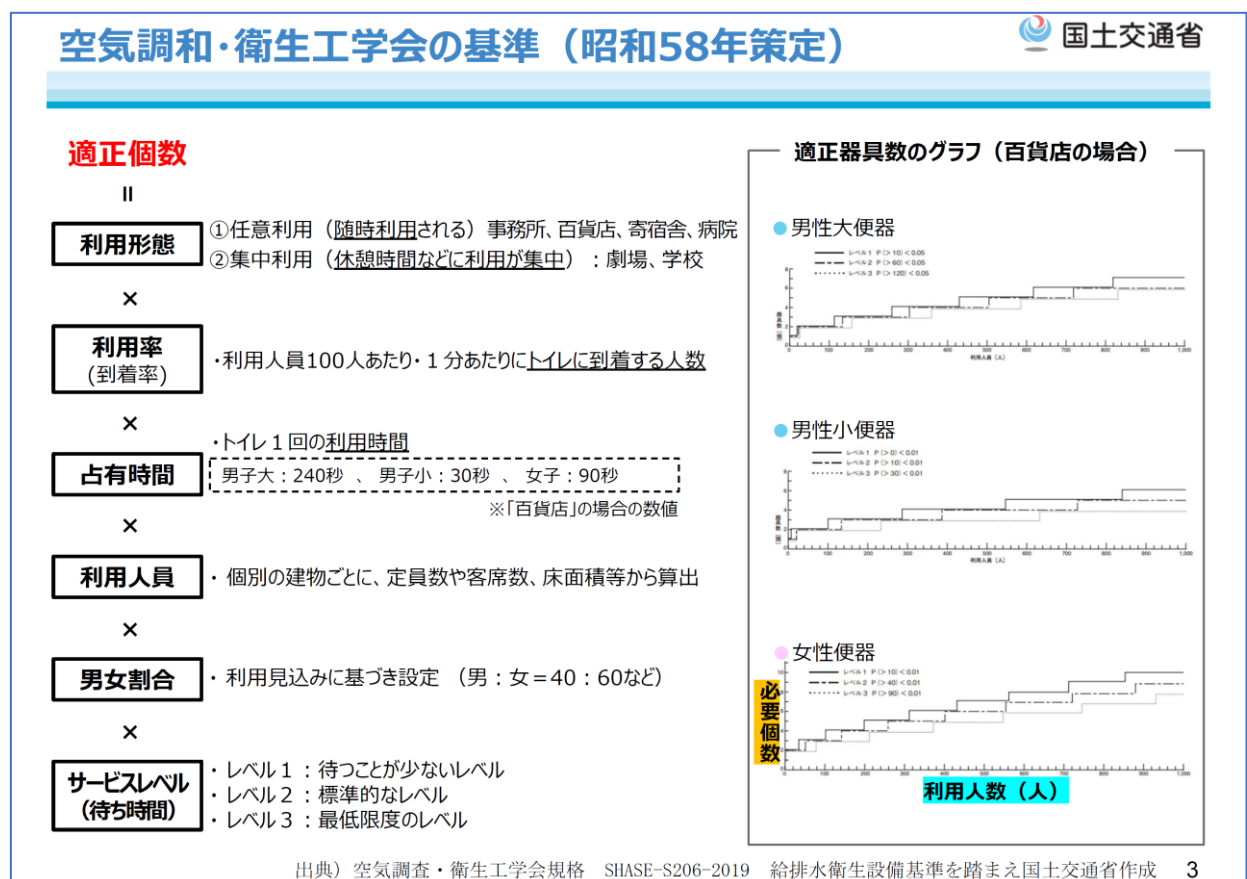
- イベント開催時など一時的に需要が急増する場合の、仮設トイレの設置

2 トイレの設置数に関する基準等の例

○策定主体別基準等の内容・考え方 国「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」資料

基準等・策定主体	基準等の内容・考え方
空気調和・衛生工学会の技術要項	昭和 58 年に、空気調和・衛生工学会において策定され、6つの施設（事務所・百貨店・寄宿舍・病院・劇場・学校）について、「利用形態・利用率・占有時間・利用人員・男女割合・サービスレベル」を踏まえた、 便器の適正個数がグラフ で示されている。 ※ 技術要項はあくまでも参考であり、最終的な便器の数及び男女比は、計画者自身が建物の特性を踏まえた上で決定することとなる。
事務所衛生基準規則（昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 43 号）	昭和 47 年に、厚生労働省において労働安全衛生法（昭和 47 年 6 月 8 日法律第 57 号）に基づき定められ、以下のとおり事務所において必要な便器数が規定されている。 ・同時に就業する労働者数に対する数として、 男性大便器は 60 人につき 1 つ、男性小便器は 30 人につき 1 つ、女性便器は 20 人につき 1 つ 以上とすること。
山口県萩市「公共施設のトイレにかかる整備方針」	平成 22 年に、山口県萩市において整備指針が策定され、平成 29 年の改定により、以下のとおり公共施設における便器の比率等が設定されている。 ・原則として、空気調和・衛生工学会の技術要項により個数を設定すること。 ・ 男性小便器数と女性便器数の比は概ね 1：2 とすることを目安とすること。
スフィア基準	平成 9 年に、NGO グループと国際赤十字・赤新月運動が開始したスフィアプロジェクトにおいて策定され、以下のとおり避難所における便器の比率等が設定されている。 ・男女の個室を概ね 1：3 の比率とするよう計画すること。 ・可能であれば男性小便器を設けること。

※ 鉄道事業者や高速道路事業者等の民間事業者においては、空気調査・衛生工学会の技術要項等に限らず、過去に整備した施設の実態等を踏まえて、事業者内で独自の整備指針等を策定した上で対応されている



3 国「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において、女性用トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進が位置付けられたことを踏まえ、関係府省間の緊密な連携を確保し、効果的な施策の検討・実施を図るため、女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議が 2025 年（令和 7 年）7 月 9 日に開催（第 1 回）されました。

○女性用トイレに係る行列問題の改善に向けて（案）

1. 好事例の収集と普遍化

駅や百貨店、アリーナなど様々な施設において、女性用トイレの行列の改善やその男女間の差の解消に積極的に取り組んでいる内外の好事例を収集・整理します。

また、これら好事例が全国のトイレ行列問題の改善に普遍化されるよう、関係団体等を通じ、施設管理者に働きかけます。

2. トイレの設置数に係る基準の点検・見直し

学会等の各種法人が設けている現行基準について、必要な点検や見直しが的確かつ円滑に行われるよう、内外の調査などを踏まえつつ、国として、点検・見直しに係る共通事項や基本的な方針をガイドラインとしてとりまとめます。

3. 仮設トイレに係る緊急の呼びかけ

花火大会や秋祭り等の際に設置される仮設トイレについて、設置個数や男女比率を検討する際は、過去の行列の状況等を勘案し、男女間の行列の著しい差が発生しないよう、政府からイベント主催者に広く緊急の呼びかけを行います。（別紙「通知案」参照 第 1 回関係府省庁連絡会議資料）

(通知案)

別紙「通知案」
第1回関係府省庁連絡会議資料

令和〇年〇月〇日

〇〇協会 殿

〇〇省〇〇局
〇〇課

イベント開催時における女性用トイレへの配慮について（ご協力依頼）

平素より〇〇行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

花火大会や盆踊り、野外フェス等多くのイベントが開催される季節となる中、円滑な入退場や交通の確保、近隣住民への配慮、仮設トイレの設置等様々な対応に努められていることに敬意を表します。

一方で、イベント時におけるトイレの長い行列は、行列を心配して水分補給を控え、熱中症の危険性にもつながる恐れがあります。特にトイレの行列は男女間で待ち時間の差が生じる場合もあるところ、政府としても、女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係省庁連絡会議を立ち上げ、これらの待ち時間の差ができるだけ少なくなるよう取り組むこととしています。

については、関係機関の皆様におかれては、既にご対応いただいているところと存じますが、男女ともに安心して快適にイベントを満喫できるよう、トイレの利用環境の整備に当たっては、改めて以下の点へのご配慮をお願いします。

（トイレ設置数や設置エリアの工夫）

- 1 イベント開催時に仮設トイレを設置する場合は、男女で混雑の程度についてなるべく差が生じないように、バランスの取れた設置数、設置エリアの工夫等をお願いします。

（トイレの柔軟な一時転用）

- 2 近隣施設の管理者等と調整した上での近隣施設のトイレの一時的な活用や、常設の男性用トイレの女性用への一時転用など、柔軟な対応をお願いします。

（混雑緩和のための案内・情報提供）

- 3 会場内に複数のトイレがある場合は、他のトイレ利用状況について適切に案内することや、イベント開催のお知らせのチラシ等においてトイレの位置、規模、混雑予測などの様々な情報を参加者に周知いただくをお願いします。

福山市トイレ環境整備基本方針

2025 年（令和 7 年）8 月策定

策 定／福山市企画財政局財政部資産活用課
建設局建築部営繕課 設備課

〒720-8501 福山市東桜町 3 番 5 号